

令和7年度

刈谷市組織重点目標

目 次

1 はじめに

(1)組織重点目標について	3
(2)組織重点目標の基本構成	3
(3)6つの市役所づくり	4

2 令和7年度各部組織重点目標

企画財政部	6
総 務 部	8
生活安全部	9
市民活動部	10
福祉健康部	12
次世代育成部	14
産業環境部	17
建 設 部	18
都市政策部	20
都市公園部	22
水 資 源 部	24
教 育 部	26

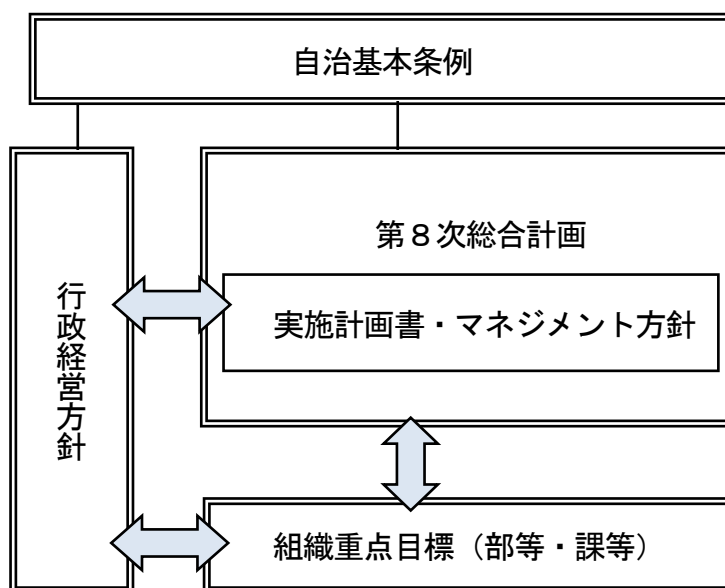
1 はじめに

(1) 組織重点目標について

本市では、自治基本条例の理念に基づき、「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現をめざして、第8次総合計画に位置づけられた各施策を確実に実施することとともに、より効果的かつ効率的な行政経営を推進していく必要があります。

組織重点目標とは、こうした状況の中で、行政経営方針及び第8次総合計画を踏まえた組織としての年度目標を示すものです。

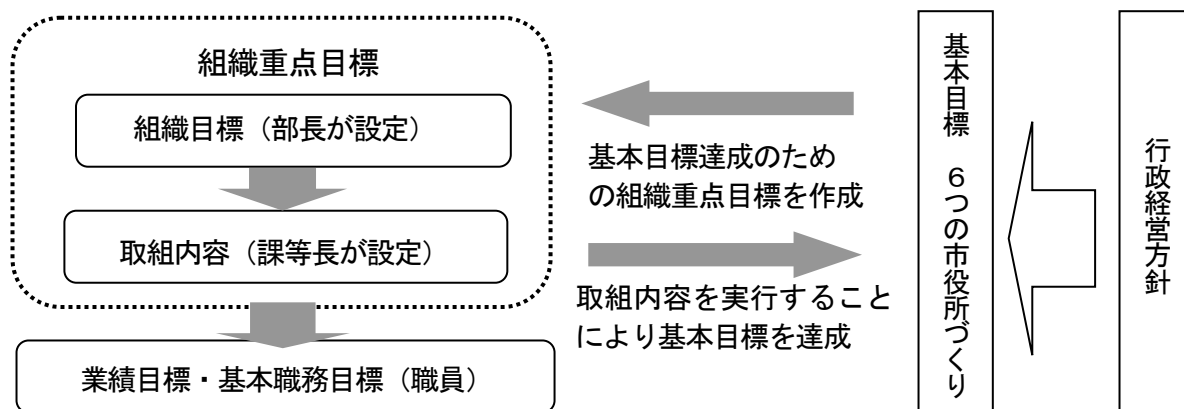
図表1 自治基本条例と総合計画・行政経営方針の関係



(2) 組織重点目標の基本構成

組織重点目標は、「行政経営方針」に定められた基本目標である「6つの市役所づくり」を達成するために、各部局で設定する「組織目標」（部長が設定）と、その目標を達成するために取り組む「取組内容」（課等長が設定）の2つから構成されます。「組織目標」「取組内容」で構成される組織重点目標は、各職員の業績目標、基本職務目標に反映させます。

図表2 組織重点目標の基本構成



(3) 6つの市役所づくり

行政経営方針では、めざすべき行政経営の基本目標として「6つの市役所づくり」を設定しています。組織重点目標は、この「6つの市役所づくり」を達成するための具体的な目標を設定します。

～6つの市役所づくりとその視点～

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

○市民を行政サービスの顧客とし、サービスの受け手である市民の満足を第一に考え、常に市民ニーズの把握に努め、利用しやすく、きめ細かいサービスを提供します。

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

○使用料、手数料などの定期的な見直しにより、受益者負担の適正化を図るとともに、歳入増につながる新たな施策の展開を図ります。

○一方、歳出においては、正確なコスト把握に努め、効率的な事業実施、事務事業の見直し・統廃合により経費の節減を図ります。

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

○改善活動や意識改革の強化、経営手法の組織への定着に努め、刈谷市の活力・魅力につながるオンラインワンをめざした施策・事業の展開を図ります。

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

○政策形成過程など市政への市民参加を促進するとともに、地域団体、市民活動団体、事業者など市民との協働により効果的な問題解決に努めます。

○さらに、市民に対する説明責任を果たすため、計画、実施、評価のいずれの段階においても、客観的に説明できる体制づくりを進めます。

(5) 最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

○市民と行政の役割分担の見直し、同一目的に対する重複・類似事業の統廃合、費用対効果の検証などにより、効率的な事業推進に努めるとともに、常にコスト意識をもって業務の見直しと改善を図り、業務の生産性を高めます。

○さらに民間活力を最大限に活用し、経費の節減、サービス向上を図ります。

(6) 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

○変化の激しい社会環境に的確に対応し、新たな政策課題に積極的に挑戦する創造性豊かで、前例や慣習にとらわれない柔軟な発想と行動ができる職員を育てます。

令和7年度各部組織重点目標（取組内容・指標）

企画財政部 令和7年度組織重点目標

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

(5)最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
D Xの推進による行政の効率化と市民サービスの向上を図ります。	①スマートシティ課題解決プロジェクトを推進します。	企画政策課	・実証実験の実施 3件 ・社会実装 新規1件
	②キントーンをはじめとした業務支援ツールの活用を図ります。	情報政策課	・業務支援ツール導入数 15件
	③窓口改革に向けた取組を推進します。	情報政策課	・転入時の配布書類の電子化 7件
	④社会の変化にスピーディにかつ柔軟に対応するため、D X推進計画の更新を行います。	情報政策課	・刈谷市D X推進計画2. 0の策定
	⑤基幹20業務システムの標準化移行を推進します。	情報政策課	・標準化移行システム 3業務
	⑥財務会計システムの更新に合わせた事務の効率化を検討します。	財務課	・財務会計事務デジタル化作業部会で電子決裁及び電子請求の導入に向けた検討 ※導入目標 令和9年度

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
魅力づくりと魅力発信を推進します。	①市制75周年記念イベント等を通じて、にぎわいの創出や郷土への愛着を育みます。	企画政策課 広報広聴課	・音楽フェスにおける地元事業者等との連携 マルシェ出店 100店 協力・協賛事業者 40者 ・広報紙やSNSなどで周知 発信回数 100回(市民だより50回、SNS等50回)
	②市公式のスマホ向けアプリ及び公式SNS等を活用し、さまざまな情報を発信すると共に刈谷市をPRします。	広報広聴課	・公式アプリ、公式SNS等のフォロワー数 230,000人 ・公式YouTubeチャンネル再生回数 150,000回

(3)市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
国勢調査を円滑に進めます。	①W e b 回答率の向上を図ります。 ②調査員の確保及び全庁的な協力体制を構築します。	広報広聴課 広報広聴課	・ W e b 回答率 60% ・ 国勢調査に向けた実施本部体制の確立
職員のデータ活用能力の向上を図ります。	①E B P M研修・R E S A S活用研修などを実施します。 ②事務事業評価等におけるK P I の設定等に関する調査研究を進めます。	企画政策課 企画政策課	・ E B P M研修 300人受講 ・ R E S A S活用研修 100人受講 ・ 他自治体における事務事業評価の成果・活動指標の調査

総務部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
災害時の被害認定調査体制の強化を図ります。	①被害認定調査業務に係る職員の資質の向上を図ります。	税務課 納税課	・ 庁内研修の実施 年1回 ・ 愛知県家屋被害認定士の新規登録者数 5名

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。	①職員による業務改善を推進します。	総務文書課	・ 業務改善件数 50件
	②窓口での口座振替手続の簡略化及び口座振替登録時間の短縮を図るため、キャッシュカードを用いたPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスを導入します。	納税課	・ ペイジー利用率（全体登録数に占める割合） 20%
	③契約検査課案件の契約書を電子化することで、事務の効率化を図ります。	契約検査課	・ 電子契約システムの導入

(6) 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の意欲を高め、創造力を発揮しやすい環境づくりに努めます。	①ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。	人事課	・ 年次休暇の平均取得日数が、刈谷市特定事業主行動計画の目標「15日」を上回ること
	②不要な業務の廃止など効率的な働き方を推進することで、長時間労働を是正します。	人事課	・ 全ての所属において、設定した時間外勤務の上限を超えないこと

生活安全部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
防災体制の構築を進めます。	① 自主防災会や消防団など地域の防災活動を支援し、地域防災体制の充実強化を図ります。	危機管理課	・ 地区自主防災訓練の開催 ・ 自主防災会の防災活動への補助 ・ 自主防災推進会議の開催 ・ 消防団ポンプ自動車及び資器材等の適正な維持管理 ・ 消防団活動の広報による団員の確保
	② 市民の防災意識の高揚を図るとともに、避難者の環境の充実を図ります。	危機管理課	・ 防災講演会の開催 ・ 避難所へのマンホールトイレの整備 8避難所 ・ 自動ラップ式トイレの配備
安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。	① 防犯・交通安全意識の高揚に努めます。	くらし安心課	・ 啓発活動の実施 ・ 交通安全教室等の実施 ・ 補助制度の利用実績
	② 市民相談体制の充実	くらし安心課	・ 犯罪被害者等を支援するため条例等の制定

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民と行政が連携協働した災害への備えを推進します。	① 地域の自主防災組織等で活躍できる人材育成を進めます。	危機管理課	・ 防災リーダー養成講座の開催 ・ 災害ボランティアコーディネーター養成講座

市民活動部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
マイナンバーカードの取得を促進します。	①申請しやすい環境を創出します。	市民課	・出張申請受付の実施 4回
	②交付体制を充実します。	市民課	・土曜日等閉庁時における交付窓口の開設 土曜日等 12回 時間外 36回

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
マイナンバーカードを活用して行政手続の利便性を図ります。	①企業への働きかけ、広報範囲の拡大等によりコンビニ交付サービスの利用を促進します。	市民課	・コンビニ交付サービスの利用割合 35%
市民が安心してイベント、企画展に参加できる環境づくりを推進します。	①刈谷市観光協会等と連携し、安全に配慮したイベントの開催を推進します。	文化観光課	・主要観光拠点の利用者数 11,464千人
	②歴史文化、芸術等に関する施策を推進します。	文化観光課	・水野家及び天誅組ゆかりの市町村との交流関係事業の実施 ・企画展の開催 歴史博物館 3回 美術館 3回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
性別にかかわらず全ての人が支えあえるまちづくりを推進します。	①男女共同参画社会を実現するためミライ刈谷を開催し、市民の男女共同参画に対する意識啓発を図ります。	市民協働課	・ミライ刈谷2025の実施 参加者数 1,000人

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民活動の活性化を支援します。	①業務の効率化及びデジタル化を行う自治会を支援することで、自治会の運営に係る負担軽減を図ります。 ②顔の見える関係づくり及び活力ある地域づくりに取り組む自治会等を支援することで、市民活動の活性化を図ります。	市民協働課 市民協働課	・自治会業務効率化支援事業補助金の交付 交付団体 23自治会 ・笑顔あふれる地域づくり補助金の交付 交付団体 23自治会
市民や関係団体と連携して、地方創生を推進します。	①文化財保護団体や文化芸術団体、教育機関等と連携しながら、各種施策を推進します。	文化観光課	・協働事業数 8事業

福祉健康部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
障害者、高齢者が地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを目指します。	①障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の安定運営及び機能充実に向けた協議を行います。	福祉総務課	・検討部会の開催 3回
	②住民主体の介護予防活動を支援します。	長寿課	・地域リハビリ活動支援事業利用団体 12団体 ・地域サロン活動等補助事業登録団体 150団体
	③認知症の人やその家族を支える環境づくりを推進します。	長寿課	・行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数 180人 ・認知症介護家族交流会参加者数 150人 ・認知症サポーター養成講座参加者数 1,000人 延べ参加者数 14,345人
生活困窮者の自立に向けての支援を行います。	①生活保護受給者に対し、自立支援を行います。	生活福祉課	・支援者数 60人 ・就労者数 45人
	②生活困窮者の自立支援を行います。	生活福祉課	・就労支援による就職率 70%
市民が健康で元気に明るく生活できるよう、心と体の健康づくりを推進します。	①第3次健康日本21かりや計画に基づき、健康長寿に向けた健康づくりの取組を推進します。	健康推進課	・関係部署との推進部会の開催 1回 ・健康日本21かりや計画推進委員会の開催 1回 ・健康経営事業所への支援に向けた企業等との連携件数 1件 ・かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所数 200事業所
	②第2次自殺対策計画に基づき、総合的かつ効果的な自殺対策の取組を推進します。	健康推進課	・関係部署との推進部会の開催 1回 ・自殺対策計画推進委員会の開催 1回 ・子ども・若者向け講座の開催 7回 ・こころの健康講演会の開催 1回 ・事業所向け出張型こころの健康講座の開催 10団体

(2)次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
保険制度の適正な運営に努めます。	①介護人材の確保及び専門性の高い人材の育成を推進します。	長寿課	・介護に関する入門的研修の受講人数 30人 ・介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数 15人 ・主任介護支援専門員研修の資格取得制度利用者数 15人
	②ジェネリック医薬品の利用を推進します。	国保年金課	・ジェネリック医薬品利用率 80%以上
	③民間活力を導入し、レセプト等の点検を強化します。	国保年金課	・診療報酬明細書及び柔道整復等療養費支給申請書の点検を実施
	④後期高齢者医療保険料の収納率向上を図るため、高齢者に合わせたきめ細やかな対応をします。	国保年金課	・普通徴収の収納率 99%以上

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
地域の課題解決のために、市民や企業、各種団体などとの連携を推進します。	①刈谷市障害者自立支援協議会の開催により、障害者を支援するための施策を協議します。	福祉総務課	・協議会の開催 3回
	②民生委員の任期満了に伴う一斉改選を円滑に実施し、委員活動の継続的推進を図ります。	福祉総務課	・民生委員の選任 162人 ・新任者研修会や事務引継会の開催 新任者研修 1回 事務引継会 6回
	③高齢者の見守り及び安否確認体制の充実を図ります。	長寿課	・協定締結事業者数 60事業者
	④ICTを利用した、在宅医療・介護連携を推進します。	長寿課	・「えんjoyネット刈谷」患者登録者数 517人
	⑤高齢者のちょっとした困り事を地域で解決する仕組みを整備します。	長寿課	・ちょこっとささえあい事業利用登録者数 100人 ・ちょこっとささえあい事業サポーター数 300人

次世代育成部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
関係機関と連携し子育て支援施策の充実を図ります。	①こども家庭センターを設置し、出産前から子育て期まで切れ目なく支援します。	子育て推進課 子育て支援課	・サポートプラン作成件数 30件
	②ヤングケアラーの実態を把握し、関係部署・団体との連携した支援を推進します。	子育て推進課	・試験的に市内6校で実態調査を実施 ・ヤングケアラー対策部会の設置
	③5歳児健康診査の実施に向けた体制整備を図ります。	子育て支援課	・5歳児健康診査検討委員会を開催し、実施方式を決定 委員会 3回 先進市視察 1回
子どもを安心して生み育てることができるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。	①夢と学びの科学体験館において、子どもや子育て世代を対象にしたイベント内容の充実を図ります。	子育て推進課	・イベント（プラネタリウムコンサート・講演会・マタニティプラネタリウム・10周年記念イベント）の満足度 80%以上
	②待機児童の解消に努めます。	子ども課	・新規園誘致のための公募実施 ・既存公立保育園の乳児園化
	③保育園等に通う発達に心配のある園児の自立に向けて、一人ひとりに適した支援を行います。	子ども課	・個別の支援が必要な園児への支援体制強化
	④ICTの活用により利用者の利便性向上や職員の事務負担軽減を図ります。	子育て推進課 子ども課	・児童クラブへの出席等管理システムの導入 ・子どもの見守りサポートや保育教諭の負担軽減に係るICT活用の検討
	⑤保護者の育児負担の軽減等を図るため、産後ケア事業を推進します。	子育て支援課	・産後ケアの総利用日数(実利用者数) 宿泊型 230日(60人) 日帰り型 74日(50人) 訪問型 600日(300人)

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
子どもを安心して生み育てることができるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。	⑥ 児童発達支援センター（現しげはら園）の機能を拡充するため、移転・整備を行います。	子育て支援課	・ 建設工事の着手 ・ 支援体制の拡充に向けた検討
	⑦ 子育て支援サービスの利用促進に向けて取り組みます。	子育て支援課	・ 利用促進方法の検討
こども・若者の最善の利益を図る視点に立った施策を推進します。	① こども計画に基づき、こどもの意見を聴取し、市の施策に反映する機会を創出します。	子育て推進課	・ 全市立中学校で意見聴取を実施
	② こども計画に基づき、貧困の状態にある家庭のこども・若者が、経済的な理由から人生の選択を制約されることがないように支援します。	子育て推進課	・ こどもの進路チャレンジ応援補助金の交付件数 大学等入学試験 100件

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
子育て家庭が安心安全な生活を送ることができるよう支援します。	① 子育て支援センターを始め、子育て世帯の身近な施設に子育てコンシェルジュを配置し、子育て世帯が多様な子育て支援事業の中から適切な事業を選択できるよう支援します。	子育て支援課	・ 子育てコンシェルジュの相談等対応件数 2,400件
	② 行政手続のD X化を推進することで、登録者の拡大を図り、子育て世帯に向けた情報提供を充実させます。	子育て支援課	・ 母子手帳アプリ「はぴかり」登録者数 5,000人

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の確保・資質の向上を目指します。	①安全で快適な保育体制を維持するため、保育教諭等の人材確保に努めます。	子ども課	・就職セミナーへの参加及び養成校である大学への訪問実施 ・潜在保育士、教諭のための復職支援研修開催 ・保育の仕事の魅力を伝えるための関係機関との連携体制構築 ・かりや保育人材バンクの広報

産業環境部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
事業者ニーズや社会的ニーズを把握し、中小企業等の振興を図ります。	①中小企業が持続的に成長するため、産業イノベーションを推進します。	商工業振興課	・人材育成、次世代育成プロジェクトの実施 ・コワーキングスペースの運営 ・スタートアップ企業との連携促進

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、財源の確保に努めます。	①産業の高度化、高付加価値化に向け、企業集積を高め、拠点性がある工業団地の早期整備に努めます。	企業立地推進室	・依佐美2期開発における企業庁との連携推進 - 土地・物件売買契約書のとりまとめ完了 - 都市計画法第32条に基づく事前協議 - 企業用地需要の把握

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来の市民ニーズや社会的ニーズを予見し、積極的に対応します。	①スマート農業機器の導入に対して補助を行い、農作業の自動化や省力化を図ります。 ②有機質肥料等を使用した水稻の栽培実証実験を行い、有機農業への関心を高めます。	農政課 農政課	・スマート農業機器補助件数 2件 ・実証実験で収穫した米を活用し有機農業をPR
生活環境が良好に保たれ、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。	①第3次環境基本計画に基づき、世界的環境課題への対応に向け、脱炭素化や環境保全等の取組を推進します。	環境推進課	・事業用脱炭素促進設備導入費補助制度の交付件数 20件 ・「かりやカーボンニュートラルバンク」及び「くらしカーボンニュートラルクラブ」への新規登録者 200人 ・啓発活動の実施 - 事業者向けセミナー 1回 - イベントへの新規出展 2回
3Rを推進します。	①プラスチックごみの再商品化を推進します。	ごみ減量推進課	・再商品化業務委託に向け、業者選定方法の検討及び仕様の作成

建設部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	①歩行者が安心して通行できる歩行空間を整備します。	道路建設課	・市道の歩道設置、改良 3路線
		土木管理課	・市道の歩道改良 1路線
	②渋滞解消のための道路を整備します。	道路建設課	・市道の新設改良 2路線 ・要望会の実施 10回
	③健全な道路の維持・保全に努めます。	土木管理課	・あいかりや道路維持管理支援システムなどを活用し、道路点検を効率的に実施 ・道路維持管理支援システムを設置した車両の走行距離 4,700km
災害に強いまちづくりを推進します。	④事業推進に向け、不動産の取得、処分、貸借及び交換に努めます。	用地対策課	・予定事業用地の取得率 100%
	①大規模地震が発生した時に、避難路及び物資の輸送ルートを確認します。	道路建設課	・橋りょうの耐震補強対策 5橋 ・電線類の地中化 1路線
	②住宅等の地震対策の啓発を行い、耐震改修を促進します。	建築課	・木造住宅等耐震改修等補助件数 64件 ・ブロック塀撤去補助件数 50件 ・耐震啓発ローラー作戦等の実施 2回 ・総合防災訓練などでの耐震改修工法の紹介 4回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①国庫補助・県費補助を積極的に活用します。	土木管理課 道路建設課 建築課	・補助事業活用件数 17件
	②橋りょう長寿命化計画に基づいた維持保全を図ります。	土木管理課	・長寿命化計画の見直しの実施 ・橋りょう点検業務の実施 70橋 ・橋りょう補修工事の実施 2橋

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
ボランティア制度の確立を図ります。	①各自治会と連携し、地区清掃を実施します。	土木管理課	・側溝清掃の実施地区 22地区
	②市内の道路・河川・大型公園等の美化及び清掃活動を行う市民のボランティア団体への支援をします。	土木管理課	・クリーンサポート刈谷登録団体数 66団体
	③地区防災会等と連携し、住宅の耐震化を啓発する防災講習会等に参加します。	建築課	・防災講習会等への参加 2回

都市政策部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。	①刈谷駅北地区地域交流施設において指定管理者による自主イベント等を開催します。	まちづくり推進課	・イベントの実施回数 40回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①「かりまる」への広告の掲載や、バス車内のサインージ等による広告収入を確保します。	都市交通課	・広告掲載件数 97件
	②社会資本整備総合交付金等の活用を努めます。	まちづくり推進課 都市交通課 市街地整備課	・交付金等活用件数 8件

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	①市内への定住の促進と活発な産業活動を支えるため、新市街地の創出に取り組みます。	まちづくり推進課	・依佐美地区（産業系）地区計画の策定 県との事前協議、法第17条縦覧、都市計画審議会への付議
	②刈谷駅・刈谷市駅周辺において、民間活力を活用した計画的な市街地整備の推進を図ります。	市街地整備課	・民間活力の活用地区数 2地区 ・民間活力の活用検討地区数 3地区
	③土地区画整理事業を推進し、良好な住環境を整備します。	市街地整備課	・小垣江駅東部 物件移転 1件 ・野田北部 換地計画案の作成
	④社会情勢等を踏まえ、今後の中心市街地におけるまちづくりの新たな方針を示すため、まちづくり基本計画の見直しを行います。	まちづくり推進課	・まちづくり基本計画の改定 地域懇談会の開催 2回

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	⑤大規模災害に備え、事前復興計画の策定に向けた各地区の災害リスクや課題等の整理を行います。	まちづくり推進課	・震災復興検討地区の分析 震災復興検討地区カルテの更新 8地区
	⑥刈谷駅周辺における公共空間の活用に取り組みます。	まちづくり推進課	・公共空間を活用したイベントの実施 27回
市民の暮らしを支え、まちの価値を高める交通環境整備を推進します。	①本市が目指す将来都市像の実現に向けた総合交通体系の展開を図ります。	都市交通課	・総合交通体系に関する協議 都市交通協議会の開催 3回
	②ＪＲ刈谷駅の安全性確保、利便性の向上を図ります。	都市交通課	・ＪＲ刈谷駅改良に対するＪＲ東海への補助
	③市民の移動の利便性向上のため、「かりまる」を含めた公共交通体系を再構築します。	都市交通課	・「かりまる」の再編（増便などの利便性向上と有料化） 令和８年２月運行開始予定 ・公共交通に関する意見交換会 6回 ・デマンド交通実証実験の区域拡張及び車両の増便
	④「かりまる」の乗継拠点を整備します。	都市交通課	・乗継拠点整備 2か所
	⑤市民の外出機会の創出及び「かりまる」の利用促進を図るため、イベントや啓発を実施します。	都市交通課	・アプリを活用した利用促進イベントの実施 2回 ・イベントにおける啓発ブースの出展 2回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
住民意思を反映したまちづくり施策を推進します。	①刈谷駅周辺の地域課題の解決に取り組むエリアプラットフォームを構築します。	まちづくり推進課	・官民連携によるまちなか再生に向けた関係団体等との協議 13回
	②地域住民や事業者等が参加できるワークショップ等を開催します。	まちづくり推進課	・ワークショップ等の活動回数 26回
	③「かりまる」「チョイソコかりや」などの公共交通の利便性向上のため、市民参加による路線の見直しの検討などを行います。	都市交通課	・公共交通に関する意見交換会の実施 6回 ・デマンド交通実証実験に係る地区との意見交換 6回

都市公園部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。	①指定管理者制度の活用に加え、公園使用に関する規制を緩和し、民間事業者によるイベント開催等を促進します。 ②P a r k－P F I 制度を活用した、公園の施設整備を推進します。	公園緑地課 公園整備課	・指定管理者主催のイベント開催回数 40回 ・民間事業者主催のイベント開催回数 15回 ・P a r k－P F I 制度を活用して整備する公園数 1公園

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①社会資本整備総合交付金等の活用にあつては、 ②公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新・修繕を計画的に行います。	公園緑地課 公園整備課 公園緑地課	・交付金等活用件数 5件 ・施設更新をする公園数 7公園 ・施設修繕をする公園数 40公園

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	①トイレの洋式化や老朽化したベンチの取換えを行い、安全快適な公園をつくりま ②本市の魅力を発信する5つの公園を対象とした魅力あふれる公園づくり構想の実現を目指し、事業化に向けた取組を推進します。 ③身近な公園の整備を推進します。	公園緑地課 公園整備課 公園整備課	・トイレ改修箇所数 9か所 ・ベンチ更新基数 40基 ・実施設計等を行う公園数 4公園 ・構想関連イベント等の開催回数 14回 ・都市公園の新規整備 1公園

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民や地区と連携し、市内の緑化を推進します。	①緑の募金を活用し、地区が自主的に行う地域の緑化活動を支援します。 ②緑化意識の醸成を図るため、庭づくり等緑化につながる教室を開催します。	公園緑地課 公園緑地課	・実施地区数 20地区 ・教室の開催 4回

水資源部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
災害への備え及び災害発生時の対応力の向上を図ります。	①水道施設の耐震化を進めます。	水道課	・重要給水施設(52施設)への管路耐震化 1か所 ・配水池の耐震化 2か所
	②災害発生時における飲料水供給に備えます。	水道課	・施設管理委託業者と合同訓練 3回 ・緊急時に使用する資機材の操作訓練 3回
	③災害に備えて各施設の早期復旧への対応力向上を図ります。	下水道課 雨水対策課	・緊急時に使用する資機材の操作訓練 2回 ・緊急調査訓練の実施 1回
	④浸水被害の軽減を図るため、草野川調整池及び雨水排水施設を整備・改修します。	雨水対策課	・調整池の護岸整備 179m ・雨水ポンプ場の設備更新 4か所
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	①地域の実情に合わせて効率的に污水管を整備し、公共用水域の水質改善や保全を図ります。	下水道課	・污水管整備 1.6km
	②小中学生を対象とした下水道ポスターの募集と入賞作品の展示を通じて普及啓発を行います。	下水道課	・ポスターコンクール実施回数 1回 ・入賞作品の展示 6会場
	③市民の集まる機会をいかし、水道水の安全性や下水道の重要性、総合治水対策の啓発を行います。	水道課 下水道課 雨水対策課	・市民に対する啓発活動 4回
	④公共下水道事業への理解を深めるとともに接続を促すため、個別訪問などを実施します。	下水道課	・個別訪問などの実施 40件

(2)次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
公共料金等収納の向上や国・県の補助制度を積極的に活用することで財源の確保を図ります。	①民間事業者による業務運営により、滞納者に対する戸別訪問などを実施することで収納率の向上に努めます。	水道課	・滞納繰越分収納率 99%
	②関連機関と協議し、補助制度を活用することにより安定的な事業運営を図ります。	水道課 下水道課 雨水対策課	・補助活用件数 12件
将来にわたっての施設の適正な管理と、安定したサービスの提供を図ります。	①ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した污水管や雨水ポンプ場の改修を進め、下水道施設の延命化を図ります。	下水道課 雨水対策課	・管渠改修延長 1.1km ・人孔蓋改修数 180か所 ・雨水ポンプ場の設備改修 1か所
	②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき安定した水道水を供給をするため、施設の老朽化対策を図ります。	水道課	・老朽管対策延長 0.7km
	③上下水道事業のビジョン及び経営戦略に基づき、経営の健全化や効率的な事業運営に努めます。	水道課 下水道課	・経営状況の検証 ・刈谷市水道事業及び下水道事業審議会の開催 3回

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民・企業との協働による水害対策を推進します。	①災害に強いまちづくりを推進するため、市民・企業との協働による水害対策に取り組めます。	雨水対策課	・雨水貯留浸透施設設置補助件数 17件 ・水田貯留施設の設置 20か所

教育部 令和7年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
より安心して学校生活を過ごせるよう児童生徒の教育環境の充実を図ります。	①学校施設や設備の整備、改修等を計画的に進めます。	教育総務課	・小中学校体育館トイレ改修工事の完了 ・雁が音中学校北舎大規模改造工事の実施 進捗率50%
子どもの夢や目標等を育む取組を推進します。	①児童生徒へ多様な体験機会を提供します。	学校教育課	・各小学校において放課後子ども教室（音楽コース）を実施
市民満足度の向上のため、スポーツ施設の充実を図ります。	①総合運動公園の施設の充実を図ります。	スポーツ課	・総合運動公園第5駐車場の整備工事の完了

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民が交流でき、安心して過ごせる環境を整備します。	①城町図書館跡地に、様々な世代の市民が交流できる施設を整備します。	生涯学習課	・実施設計の完了

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
アジア・アジアパラ競技大会開催に向けた取組を推進します。	①アジア・アジアパラ競技大会の開催準備を計画的に進めます。	アジア・アジアパラ競技大会推進室	・アジア・アジアパラ競技大会に向けて大会実行委員会を組織 ・スポーツ、地域、観光商業、国際交流、教育、福祉など、各種団体と連携し、機運醸成策や市民参加イベント等を検討